

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		認定農業者等育成事業						予算事業名		認定農業者等育成事業費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令							
				06	01	03	1201	経常経費								
総合計画体系		3歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)							事業の区分		主要事業					
		3-1元気あふれる農業の振興(農業)									重点事業					
		②担い手農業者の確保・育成・支援							担当課係等		農政課					
		1地域における担い手農業者の確保・育成									農政係					
事業期間		継続 (年度～ 年度)														
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
地域の担い手となる農業者を確保・育成・支援し、持続的で発展的な地域農業を目指す。								農業制度資金を活用し、農業者が安定した経営を行い、生産拡大が図れるように、茨城県とともに利子助成を行っている。 地域農業を維持していくためには、農業者への支援が不可欠である。								
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】								
○認定農業者が、自らの農業経営において必要とする施設等を融資を活用し、整備する場合において、その利息分を助成することで負担を軽減する。 ・農業経営基盤強化資金利子助成事業 ・農業災害資金利子助成事業 ○認定農業者や新規就農者に対し、国県市の施策(補助金等)を活用しながら支援する。 ●R1より、農業振興事業費から①集落営農推進事業②農業次世代人材投資事業③経営体育成支援事業が移動								認定農業者等								
								【事業をとりまく環境の変化】								
								農業経営においては、農業従事者の高齢化及び後継者不足などにより、労働力が不足がちであるため、担い手の積極的な確保や、新規就農者への公的支援、また、施設の整備・高性能農業機械の導入などが求められている。								
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】								
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)及び農業災害資金の借入者に対し、その利息分を助成する。 持続的な地域農業のため、認定農業者や集落営農組織に対し、補助金を交付する。				農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)及び農業災害資金の借入者に対し、その利息分を助成する。 持続的な地域農業のため、認定農業者や集落営農組織に対し、補助金を交付する。				農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)及び農業災害資金の借入者に対し、その利息分を助成する。 持続的な地域農業のため、認定農業者や集落営農組織に対し、補助金を交付する。								
■事業費																
				H30年度		R01年度										
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0									
	県		支	出	金	101	12,546									
	地		方		債	0	0									
	そ		の		他	0	0									
	一		般	財	源	0	662									
歳入計(千円)				101		13,208										
歳 出 内 訳	節(番号+名称)			金額(千円)			金額(千円)									
	08 報償費			0			18									
	19 負担金補助及び交付金			101			13,190									
歳出計(千円)(A)				101		13,208										
伸び率(%)						12,977.22										
備考	総合計画96ページ 予算書119ページ															

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	利子助成件数	件	目標	25.00	25.00	25.00
			実績	28.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	認定農業者数	人	目標	300.00	300.00	300.00
	平成30年3月末現在の認定農業者数		実績	253.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	担い手農業者の確保や後継者不足を解消し、地域農業の振興を図るため、農業者の負担を軽減し経営の安定化を支援する必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政及び金融機関が行うことが適当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	農業者団体、農業者を行政が補助する形である。また、利子助成については、各金融機関と連携を図り、効率的な手段を執っている。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	金融機関へ事務の一部を委任し、市が補助するため最も効率的である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	目的とした対象者に対しては、広く周知し、平等な対応をしている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	資金が確保できることで、規模拡大を目指す意欲的な農業者が増えた。また、災害への対応も行っている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	認定農業者や天災などの被災農業者への特別措置など状況にあった対応ができています。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
認定農業者等の経営規模の拡大に伴う設備投資に係る資金の借り入れに対しての利子助成や、集落営農組織、新規就農者への補助金を交付することによって、農業者の負担が軽減し、農業経営改善の後押しとなっている。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
農業者が必要な施策が利用できるように各種制度の周知を行い、各関係機関との協力・連携を推進していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 経営改善のために必要な施策を必要な農業者が利用できるように、事業の周知並びに関係機関との連携を強化していく。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。